

## 電力部門の脱炭素実現に向けた、長期脱炭素電源オークションの開始

電力部門の脱炭素化を進めるべく、FIT 制度（固定価格買取制度）や FIP 制度（フィードインプレミアム）により再生可能エネルギーの拡大が後押しされてきました。また、電力市場自由化の進展に伴い、非効率火力発電所の休廃止が進んでいます。これら電力市場を取り巻く環境変化により、以下の課題が顕在化しています。

- (1) 再生可能エネルギーの発電量の変動が拡大し、需要量とのバランス維持の難易度が上昇
- (2) CO<sub>2</sub> を排出する火力発電所などへの新規投資が停滞しており、電力供給量が低下

これら課題解決のために、中長期的な観点から電力安定供給上のリスクや価格高騰リスクを抑制しながら、2050 年カーボンニュートラルの実現に向けて需要家に対して脱炭素電源の供給力価値提供を実現する為に、発電時や電力供給の際に CO<sub>2</sub> を出さない脱炭素電源を対象とした長期脱炭素電源オークションが、容量市場の一部として 2023 年度から開始されます。

長期脱炭素電源オークションへの参加対象電源は、再生可能エネルギー・原子力発電・蓄電池などの脱炭素電源であり、蓄電池以外は新設及びリプレース案件が対象となります。尚、水素やアンモニアを混焼する設備や、バイオマス専焼する設備への改修であれば、火力発電もオークションへの参加が可能です。オークションへの参加には、電源種別毎に最低入札容量が定められており、再生可能エネルギーや揚水発電、既存火力発電のバイオマス専焼への改修では 10 万 kW、既存火力を水素やアンモニア混焼へ改修する場合は 5 万 kW です。尚、蓄電池については 1 万 kW から入札が可能です。容量市場が 1 つの価格で約定されるシングルプライスオークションに対して、長期脱炭素電源オークションは参加電源毎の応札価格が約定価格となるマルチプライス方式です。

2023 年度の脱炭素電源オークションでは、400 万 kW が募集されます。募集容量は、電源種別毎に上限が定められており、既存火力の改修案件（水素、アンモニア混焼およびバイオマス専焼）および蓄電池・揚水発電はそれぞれ 100 万 kW です。尚、火力発電所の休廃止増加を背景として発生した 2022 年 3 月の東日本における電力需給ひっ迫を踏まえ、短期的な電力需給ひっ迫防止を目的に、比較的短期間で建設が可能な LNG 火力の新設・リプレース案件についても一定期間内に限り対象とし、脱炭素電源とは別に、2023～2025 年度の 3 年間で 600 万 kW が募集されます。既存火力の改修案件および LNG 案件については、応札時に対象電源の 2050 年に向けた脱炭素

# ERM Japan Newsletter

2023年9月1日発行

The business of sustainability



化へのロードマップの提出が求められ、広域的電力運営機関のホームページにおいて公表されます。ロードマップは適時のアップデートと、必要に応じて資源エネルギー庁の審議会などの場で説明が求められます。その上で、合理的な理由なく脱炭素化に向けた取組を行っていないと判断された場合は、重大な違反行為に該当するとして契約が解除される場合があります。

長期脱炭素電源オークションは容量市場の一部として開設されますが、通常の容量市場の容量収入期間が1年間であるのに対して、長期脱炭素電源オークションの落札電源は、固定費水準を原則20年間、容量収入として得ることができます。これは巨額の初期投資が必要となる脱炭素電源に対して、長期的な収入の予見性を付与するものであり、今後より一層の脱炭素電源の拡大と、廉価な電力安定供給の両立が期待されます。尚、発電事業者などが得る容量収入は、小売電気事業者などが負担する容量拠出金から支払われます。小売電気事業者などの負担は需要家により支えられるため、結果的に電気料金を通じて社会全体で電力部門の脱炭素に協力する制度といえます。

ERMでは、中長期脱炭素戦略策定や、電力市場を活用した電力調達最適化並びにバーチャルパワープラント事業導入に関するサポートをご提供しています。

(柴田 隆之)

Newsletter 全般に関するお問合せ: [ERM.JapanNewsletter@erm.com](mailto:ERM.JapanNewsletter@erm.com)

本ニュースレターはイー・アール・エム日本株式会社（以下「当社」とします）が当社事業内容及び活動等を本ニュースレターの読者にご理解いただくための情報提供を目的としたものです。当社は本ニュースレターにおいて提供される各掲載記事内容の正確性に対する保証行為を一切しておりません。また、当社は読者が各記事を利用したこと起因する直接的又は間接的な損害に関して、一切責任を負わないものとします。本ニュースレターを構成する各記事、画像等（これに限らない）の著作権は、当社に帰属するものとします。読者は、当社が特段の事情があると判断した場合を除き、本ニュースレターの各記事、画像等を他のウェブサイト、雑誌、広告等（これに限らない）に転載できないものとします。本ニュースレターからの外部サイトへのリンクについては、当社は一切責任を負わないものとし、また外部サイトへのリンクが起因する直接的又は間接的な損害に関して、一切責任を負わないものとします。なお、弊社からの案内をご希望されない場合は、お手数ではございますが、[ERM.JapanNewsletter@erm.com](mailto:ERM.JapanNewsletter@erm.com) までご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。

イー・アール・エム日本株式会社

E-mail: [ERM.JapanNewsletter@erm.com](mailto:ERM.JapanNewsletter@erm.com) | Website: [www.erm.com](http://www.erm.com)

*The business of sustainability*

